

第6次泉大津市一般廃棄物処理基本計画の概要

第1章 一般廃棄物処理基本計画

【計画策定の趣旨】

○一般廃棄物処理は、これまでのごみ減量・再資源化や生活排水適正処理の施策の中で、食品ロスやプラスチックごみの削減を目標とし、さらに国連の定める持続可能な開発目標SDGsの実現に寄与するような取組へと深化させていく必要がある。これらの情勢を踏まえ第6次計画として策定する。

【計画の位置づけ及び諸計画との関係】

○「第4次泉大津市総合計画」及び「泉大津市第3次環境基本計画」に定める基本的事項を具体化させるための施策を示すものであり、泉北環境整備施設組合の一般廃棄物処理基本計画等との整合を図る。

【計画範囲、期間】

○計画範囲は本市行政区域全域とし、本市域で発生する一般廃棄物（ごみ・生活排水）を対象とする。計画期間は令和8年度を初年度、令和12年度、令和17年度を中間目標年度、最終目標年度を令和22年度とする。

第2章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみの基本方針

【計画の基本的な考え方】

○より一層のごみ減量化や適正な処理、処分を進めるため、長期的、総合的かつ計画的な視点に立った一般廃棄物処理の基本的な方向性を定める。

【基本理念及びごみ処理の基本的な方向性】

○上位計画に示すまちの将来像や望ましい環境像を受けて、第5次計画の基本理念及び基本的な方向性を引き継ぐ。3つの基本的な方向の協働・連携により、基本理念の実現を目指すものである。

持続可能な循環型社会の構築に向けて

資源循環型の地域づくり

資源循環型廃棄物処理システムの構築

資源循環型廃棄物マネジメントシステムの構築

【ごみ処理の目標設定】

○今後の取組むべき減量化、資源化の目安となる目標値を設定する（基準年度＝令和6年度）。

【減量化目標】

○1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源・集団回収量等除く）
・実績 R6 384g/人日 →
・最終 R22 303g/人日（▲20%以上）

○1日あたりの事業系ごみ排出量
・実績R6 20.9t/日 →
・最終 R22 19.8t/日（▲5%）

【資源化目標】

○排出段階における資源化量
・実績 R6 17.2%
・最終 R22 20%以上

○1人1日当たりの総ごみ（家庭系ごみ+事業系ごみ）排出量

・実績R6 823g/人日 →・最終R22 776g/人日（▲5%）

将来のごみ排出量は年々減少する目標であるが、将来人口も減少する見込みであるため、1人1日あたり排出量は減少しない場合もある。

第2節 ごみ処理事業の概況

【ごみ分別排出システム】

○可燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみの3分別、さらに資源ごみは5区分に細分類し、排出している。

○家庭系ごみは平成22年12月の有料化（市指定袋制）開始後は減量が進んでいたが、災害などの影響もあり減量傾向は鈍化し、減量効果の維持にはさらなる対策が必要である。事業系ごみは増減しながら推移しているが、直近3年は減少している、減量傾向の維持に向けた啓発が必要である。

○排出段階における資源化量は行政回収の古紙以外は減少傾向にある。今後も資源化量の増加は重要で、今後は分別区分の在り方の検討やごみ減量、資源化の意識向上を図る必要がある。

○災害ごみの処理についての適正かつ円滑な処理に向けて検討を進める必要がある。

【中間処理及び最終処分ごみシステム（組合）】

○本市のごみは、泉北環境整備施設組合の泉北クリーンセンターで処理している。

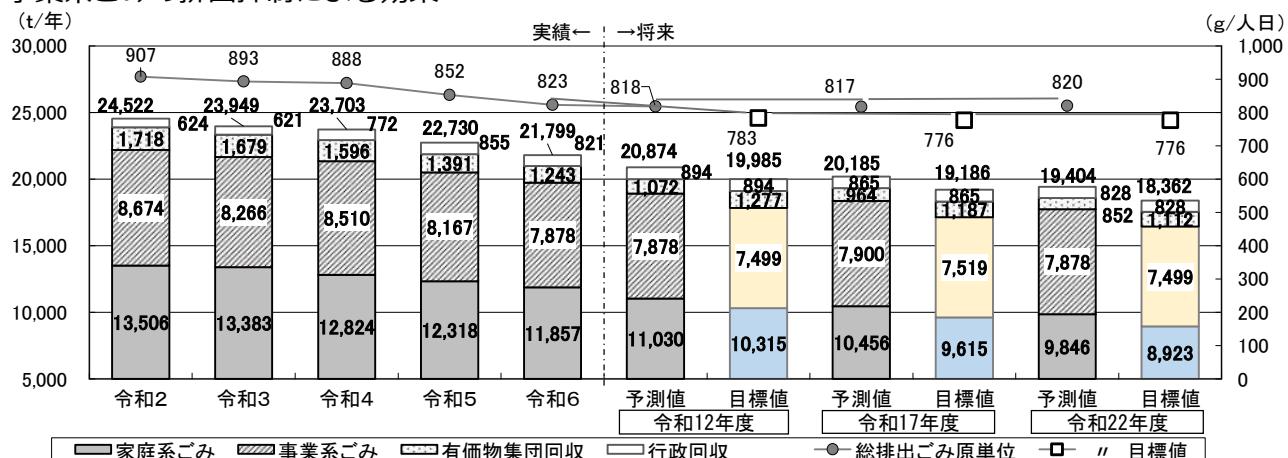
〔ごみ焼却施設（300t/24h）／粗大ごみ処理施設（40t/5h）／資源化センター（25t/5h）〕

○処理残渣等は、松尾寺山最終処分場及び大阪湾広域臨海環境整備センターにて埋立処分している。

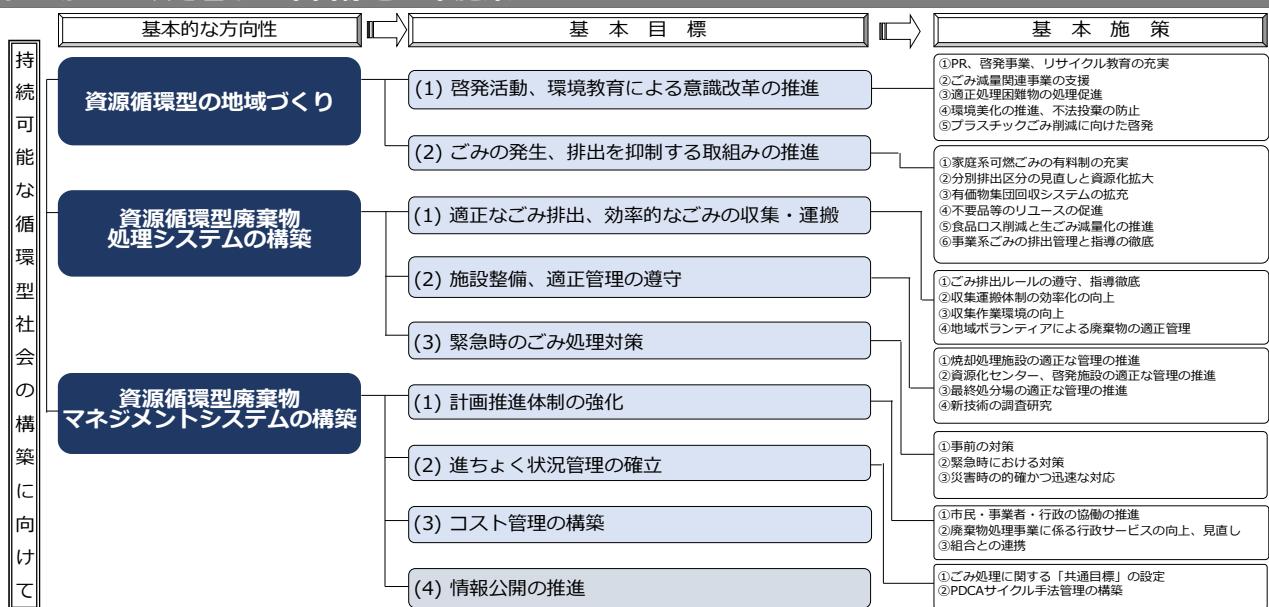
第3節 計画収集人口、ごみ量の将来予測

- 計画収集人口は過去の実績のトレンド推計からロジスティック式による推計値を基に予測した。
- 過去5年間の実績値を基に推計し、最終目標年度である令和22年度までのごみ量の推移について、次のように取組み効果を見込んで目標値を設定した。

- ・各種イベントや啓発事業等を通じ、市民のごみ減量、分別への意識改革を図ることによる効果
- ・有価物集団回収事業の維持による効果
- ・食品ロス対策及び資源ごみ分別収集の促進による効果
- ・事業系ごみの排出抑制による効果



第4節 ごみ処理の基本目標と基本施策



第3章 生活排水処理基本計画

【計画の基本的な考え方】

- 自然環境の負荷の低減
- 適正かつ効率的な収集、処理体制の確保

【生活排水処理の基本施策】

【目標】

○生活排水処理率

・実績 R6 90.9% → ・最終目標 R22 91.9%

1 自然環境への負荷の低減

- 公共下水道の整備促進
- 公共下水道への接続促進
- 浄化槽の整備及び維持管理の推進
- 生活排水対策の広報・啓発

2 し尿（汲み取るべきし尿）

・浄化槽汚泥の処理計画

- 排出抑制計画
- 収集・運搬計画
- 中間処理計画
- 最終処分計画

3 緊急時の生活排水処理

- 事前の対策
- 緊急時の対策
- 災害時の的確かつ迅速な対応
- 環境に配慮した復旧